

沖縄県土木建築部における用地取得の進捗状況等の公表について

令和2年度第2回土木建築部
調整会議決定

1. 公表の対象となる事業

用地取得率が80%又は用地幅杭の打設終了時から3年に到達した主要事業のうち、事業費が20億円以上のものを対象とする。

※1 「主要事業」とは、再評価の対象となる事業とする。

※2 「事業年度が3カ年以内である小規模な事業」は対象外とする。

2. 公表内容（別紙様式1，2参照）

【別紙様式1】（都市計画事業以外）

- ①事業名称
- ②用地幅杭打設終了の時期（公共施設の範囲が確定する時期）
- ③用地取得率（土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの人数の割合）
- ④着工予定時期及び完成見込時期
- ⑤収用手続きへの移行の状況並びに収用手続きに移行していない場合には、その理由及び対応策

【別紙様式2】（都市計画事業）

- ①事業名称
- ②用地幅杭打設終了の時期（公共施設の範囲が確定する時期）
- ③用地取得率（土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの人数の割合）
- ④着工予定時期及び完成見込時期
- ⑤事業の状況並びに事業期間延長の場合には、その理由及び対応策等

※1 用地幅杭打設時期が不明な場合は、事業着手年度

※2 土地所有者・関係人数が不明な場合は、筆数ベース

3. 公表方法

- 用地課のホームページにて別紙様式を公表するものとする。
- 公表内容については、事業進行管理の一環として、第3四半期に開催する土木建築部調整会議にて審議することとし、公表の頻度は年1回とする。

【様式1】

都市計画事業以外の進捗状況等について

令和〇年〇月現在

	事業名称 (事業認定単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	収用手续への移行の状況 並びに収用手续に移行していない場合にはその理由及び対応策
		用地幅杭打設 終了の時期	用地取得率			
1						例1) 事業認定告示済（令和〇年〇〇月〇〇日） （那覇市〇〇地内から豊見城市〇〇地内まで）
2						例2) 任意協議を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、事業認定手续への移行について判断を行う。
3						

※用地取得率とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合をいう。（令和元年度末時点）

※完成見込時期に関しては、令和〇年〇月現在での見通しであり、諸般の事情により変更される可能性がある。

※用地幅杭打設終了の時期とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなる。

【様式2】

都市計画事業の進捗状況等について

令和〇年〇月現在

	事業名称 (事業認可単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	事業の状況並びに事業期間延長の場合にはその理由及び対応策
		用地幅杭打設 終了の時期	用地取得率			
1						例1) 裁決申請中（令和〇年〇〇月～）
2						例2) 任意協議を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手续への移行について判断を行う。
3						

※用地取得率とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合をいう。（令和元年度末時点）

※完成見込時期に関しては、令和〇年〇月現在での見通しであり、諸般の事情により変更される可能性がある。

※用地幅杭打設終了の時期とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなる。